

# 平成30年度大阪府北河内保健医療協議会概要

日時 平成30年12月26日(水) 午後2時～4時  
場所 守口保健所 8階 講堂

## 【開会】 ○協議会役員を選出について

会長に寝屋川市医師会の香川委員、副会長に寝屋川市薬剤師会の寒川委員、枚方市歯科医師会の原委員を選出。

## 【議題】 (1) 地域医療構想推進にかかる大阪アプローチ

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明)

- 資料1-1 2018年度「地域医療構想」の進め方について
- 資料1-2 地域医療構想の推進にかかる大阪府の考え方
- 資料1-3 平成30年度 基準病床数の見直しの検討について

(質疑応答・意見等)

意見等なし。

## 【議題】 (2) 北河内二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況・課題と今後の方向性について

(資料に基づき、四條畷保健所から説明)

- 資料2-1 北河内二次医療圏「地域医療構想」現状と今後の方向性
- 資料2-2 将来のあるべき姿の到達度を測定する指標(案)とアプローチ(北河内二次医療圏)
- 資料2-3 第2回病院連絡会結果の概要(北河内二次医療圏)①、②
- 資料2-4 第2回医療・病床懇話会の概要(北河内二次医療圏)
- 資料2-5 北河内二次医療圏域における病床機能の状況等
- 参考資料1 病院ごとの医療機能一覧(病院プラン等結果修正版)[抜粋版]
- 参考資料2 病棟ごとの医療機能一覧(病床機能報告書暫定版結果)[抜粋版]について

(質疑応答・意見等)

意見等なし。

(まとめ)

- 将来のあるべき姿の到達度を測定する指標として「将来に向けて回復期への転換が必要な病床」を設定し、今後、モニタリングしていくことについて認識共有。
- 将来の病院プラン等について、現在、各病院から提出いただいたプランの内容を確認いただいた。

## 【議題】 (3) 2019年度地域医療構想の進め方について

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明)

- 資料3 2019年度「地域医療構想・医療計画」の進め方(案)について

(質疑応答・意見等)

意見等なし。

## 【議題】 (4) 第7次医療計画の取組状況の評価

(資料に基づき、四條畷保健所から説明)

資料4 2018年度第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(北河内二次医療圏)

(質疑応答・意見等)

意見等なし。

## 【議題】(5) 懇話会報告

### ・在宅医療懇話会

(資料に基づき、在宅医療懇話会事務局から報告)

資料5-1 在宅医療懇話会 議事概要

(質疑応答・意見等)

意見等なし

### ・薬事懇話会

(資料に基づき、薬事懇話会事務局から報告)

資料5-2 薬事懇話会 議事概要

(質疑応答・意見等)

意見等なし

### ・精神医療懇話会

(資料に基づき、精神医療懇話会事務局から報告)

資料5-3 精神医療懇話会 議事概要

(質疑応答・意見等)

意見等なし

## 【議題】(6) 地域医療連携推進法人について

### ・制度の趣旨説明

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明)

資料6-1 地域医療連携推進法人制度の概要

資料6-2 地域医療連携推進法人の申請にかかる医療・病床懇話会での意見

資料6-3 地域医療連携推進法人の認定申請にかかる協議について

資料6-4 地域医療連携推進法人の活動状況の確認について

### ・一般社団法人北河内メディカルネットワークによる説明

(別添1に基づき説明)

(質疑応答・意見等)

○制度についてであるが、地域医療連携推進法人つくった場合、病床過剰地域であっても、法人の中での病床移動により、病床を増やせるとなっていると思うがそういうことでよろしいか。

○地域医療連携推進評議会は、最初の法人設立の段階で決めておくのか。

(主な大阪府の回答)

○病床移動については、協議会での意見を聞いた上で、大阪府医療審議会の承認が得られれば可能。

○基本的には決めておくとなっている。資料6-3の「一般社団法人の概要」の「評議会の状況」には、「厚生労働省のガイドラインに定められている選出区分に基づき法人社員総会で選出する」と記載してあるが、この協議会でご意見を受けた上で評議会の構成員を法人として決めていただきたい。

・一般社団法人弘道会ヘルスネットワークによる説明

(別添1に基づき説明)

(質疑応答・意見等)

○地域包括ケアシステムの充実を目指すということであるが、個人の診療所等でも参画できるのかどうか。また地域医療連携推進法人として、そうした医療機関等の参画を今後増やしていく予定があるのか。

(法人事務局)

○個人の診療所でも法人への参画は可能。法人の概要を見て参画したいと思っていたければ有り難い。

・地域医療連携推進法人の活動状況を保健医療協議会に報告を求めることについての提案

(大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課)

(議決)

○一般社団法人北河内メディカルネットワーク及び一般社団法人弘道会ヘルスネットワークの当該計画は「認定後、地域医療連携推進法人は保健医療協議会の求めに応じ、活動状況を報告すること」との条件を付して同意が得られた。

(その他)

○本件については、平成31年5月に医療審議会(医療法人部会)に諮問する予定。

**【議題】 (7) その他**

(資料に基づき、四條畷保健所から報告)

資料7 平成30年度 北河内圏域 救急告示病院の認定について

(質疑応答・意見等)

意見なし